

第5期宮前区区民会議 第1回会議

第5期宮前区区民会議 第1回会議

- 1 日 時 平成26年4月25日(金) 午後6時
- 2 場 所 宮前区役所4階 大会議室
- 3 出席者
(1) 委員 宮崎委員長、川田副委員長、佐々木副委員長、青木委員、大木委員、葛西委員、中里委員、大槻委員、本郷委員、笹川委員、山田委員、黒澤委員、田辺委員、細谷委員、
滝本委員、川畑委員、青柳委員、鈴木委員、小田委員
(2) 参 与 織田参与、竹田参与
(3) 事務局 野本区長、豆白副区長、古村区民サービス部長、堤向丘出張所長、益子保健福祉センター所長、青山こども支援室長、田村道路公園センター所長、山田生涯学習支援課担当部長、岩佐総務課長、秋山企画課長、小山企画課担当係長、安河内企画課担当係長、企画課職員
- 4 議 事 地域課題把握アンケートについての意見交換
- 5 傍 聴 4名

司会(豆白) 本日は第1回目ということで委員長をこれから皆さんで互選いただくということになりますので、委員長が決まるまで司会を務めさせていただきます宮前区の副区長の豆白と申します。よろしく願いいたします。恐縮ですが座らせて進行させていただきます。

それではまず会議に先立ちまして、区民会議委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきたいと存じます。本来ですと委嘱状につきましては市長からの委嘱でございますが、本日は宮前区長の方から交付をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

ただ今から区長が皆様のお席の前に参りますので、私がお名前をお呼びいたしますので起立してお受け取りいただければと思います。

(委嘱状交付)

司会(豆白) どうもありがとうございました。以上をもちまして委嘱状の交付式を終了させていただきますと存じます。

それでは本日皆様のお手元に配布しております資料の確認をさせていただきたいと思っております。委員の皆様方にはファイルに綴じてお渡ししております。今後、会議を重ねますので、会議の資料を綴じるのにご活用いただければと思います。まず、はじめに本日の会議次第でございます。よろしいでしょうか。1ページお捲りいただきますと、座席表になってございます。もう1ページお捲りいただきますと、区民会議委員様の名簿、その下には参与の議員様の名簿、あと事務局の名簿となっております。3ページは、区民会議の枠組みとなっております。お捲りいただきまして、4ページ目は任期2年間のタイムスケジュール、流れとなっております。もう1ページお捲りいただきまして5ページ目は第5期区民会議26年度前半のスケジュールとなっております。続きまして6ページから9ページまでは地域課題アンケートのまとめとなっております。落丁等ございませんでしょうか。それからお手元に別冊になりますが、第4期の報告書をお渡しさせていただいております。後ほどお目通しいただければと思います。以上本日の配布資料でございます。皆様よろしいでしょうか。

それでは次に進めさせていただきます。本日の開催にあたってご説明申し上げます。この会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、公開とさせていただいております。本日傍聴者もすでにいらっしゃいますが、傍聴者および報道機関等の取材を許可しておりますのでご了承いただきたいと存じます。また、本日発言のございました方々につきましては議事録の確認をお願いしたいと存じます。確認をいただいた議事録につきましては 区役所のホームページに公開させていただきますのでよろしくお願いたします。また傍聴の方々につきましてお願い申し上げます。受付におきましてお渡ししました遵守事項をお守りいただきますよう、お願いするとともに、本日の会議に関するアンケートをお渡ししておりますので、お帰りの際にはご提出いただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

1 開会あいさつ

司会（豆白） それでは第5期宮前区区民会議第1回の会議を開催いたします。まず開催に当たりまして、区民会議の事務局を代表しまして、野本区長より一言ご挨拶を申し上げます。

野本区長 皆様、改めましてこんばんは。本日は大変お忙しい中、第5期宮前区区民会議のスタートとなります本会議にご出席をいただきまして本当にありがとうございます。第4期区民会議から引き続きご参加いただいております委員の皆様方も含め、区内で活躍されているいろいろな分野の皆様にお集まりをいただいておりますので、今後幅広い地域課題に対応できるものと期待しております。

また本日は大変お忙しい中を、宮前区選出の市議会議員の竹田先生にも参加をいただいております。第5期区民会議におきましても、参与として引き続きご助言をくださいますよう、よろしくお願申し上げます。

ちょうど今日、第4期区民会議の総括報告書が出来上がってまいりました。第4期の大きな成果でございますので、お手元に配布させていただきました。どうぞ今後もお活用いただきたいと思います。

最後になりますけれども、今期の区民会議が実り多きものとなりますよう、委員の皆様方の活発なご討議をお願いいたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

2 出席委員紹介、事務連絡

司会（豆白） ありがとうございます。続きまして次第2、出席委員の紹介と事務連絡でございます。

お手数ですが2ページを開いていただければと思います。まず、はじめに区民会議委員の皆様のご自己紹介をいただきたいと存じます。時間の関係もございますのでここではお名前とお住まいの地域、日ごろからの活動分野を簡単にお話しいただければと存じます。それでは名簿の上の方、川田様から、委嘱状の順番でマイクをお渡ししますのでよろしくお願いたします。

川田委員 宮前区自主防災組織連絡協議会から推薦いただきました川田和子と申します。日ごろは鷺ヶ峰西住宅自治会の会長をしております、自治会活動に取り組んでいるところでございます。よろしくお願いたします。

青木委員 青木寅治と申します。社会福祉法人宮前区社会福祉協議会の推薦でございます。いまは宮前第1地区社会福祉協議会、これは野川地区で会長をやっております、よろしくお願いたします。

大木委員 大木次郎です。宮前区スポーツ推進委員会の副委員長をしております。また向丘地区の委員長でございます。以前は体育指導員会と言っていたのですが、「体育」が「スポーツ」になりまして、「指導」が「推進」になりまして、いまは「スポーツ推進委員会」となっております。

葛西委員 葛西育子と申します。こちらのほうでは宮前区こども子育てネットワーク会議と書いてありますが、子育て支援者連絡会というところから推薦されました。ボランティアで親子学級というものに関わっております。よろしくお願いいたします。

中里委員 中里文雄と申します。民生委員児童委員協議会より推薦をいただきました。主任児童委員をしております。住まいは野川です。この区役所から一番遠い地区ではないかと思っておりますけれども、今後ともよろしくお願いいたします。

大槻委員 大槻でございます。地域教育会議から推薦されました。第4期に続いて第5期ということで務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本郷委員 本郷です。宮前区の菅生に住んでおります。前期に引き続いてグリーンフォーラムという緑の団体があるのですが、そのメンバーとして参加しております。よろしくお願いいたします。

宮崎委員 宮崎です。商店会連合会の団体推薦で4期に引き続き今期も対応することになりました。本業は経営コンサルタントでございます。いろいろ近い世界があるのかなと思っています。よろしくお願いいたします。

笹川委員 宮前区文化協会から団体推薦で来ております笹川と申します。よろしくお願いいたします。

山田委員 宮前地区の全町内・自治会連合会の推薦で参りました。鷺沼町会で企画の担当をいたしております山田と申します。新任でございます。よろしくお願いいたします。

黒澤委員 黒澤克實と申します。向丘自治会連合会から推薦をいただきました菅生台自治会の会長をしております。よろしくお願いいたします。

田辺委員 田辺洋一郎と申します。東有馬から徒歩25分くらいかけてやってまいりました。まちづくり協議会の理事をやり始めて3期目でございます。よろしくお願いいたします。

細谷委員 まちづくり協議会から推薦を受けました細谷章子と申します。普段はさくら祭りとか宮前ガーデニング倶楽部などの活動をいたしております。

滝本委員 滝本久美と申します。宮前平に住んでいます。住民からの情報発信というところで、みやまえ情報ラボから参りました。普段は外遊びの保育などをしております。よろしくお願いいたします。

川畑委員 一般公募から応募しました川畑武敏と申します。私は福祉の関連をずっとやってきまして、今は小台に住んでいますが、5年目になって子供も小さい中いろいろ事情を知りながらこちらに貢献できればと思って応募いたしました。よろしくお願いいたします。

青柳委員 公募で委員に今回ならさせていただきました青柳和美と申します。有馬の6丁目に住んでおります。それで現在の活動といたしましては、川崎市のシニアリポーターといたしまして、川崎市内のイベントなんかも含めて情報発信しているのと同時に、今お話しありました情報ラボ、宮前区関係の、地域をこまめに歩いてみて情報を一般の人たちに発信するという形で活動させていただいております。よろしくお願いいたします。

佐々木委員 佐々木良司と申します。前期も委員を務めさせていただきました。今回は区長推薦ということで引き続き委員を務めさせていただきます。住まいは土橋3丁目に住んでおまして、日ごろはさぎ沼商店会というところに所属しまして、本業はホームページ制作の会社をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木委員 こんにちは。区長推薦をいただきました新任の鈴木と申します。東有馬に住んでおまして本業は農業をしております。日ごろは主任児童委員、保護司、それからまた宮前消防団野川分団というところで、火事があればすぐに出動したりしている一人でございます。よろしくお願いいたします。

小田委員 小田育子と申します。宮前区を中心に高齢者や子どもたちに対するボランティア活動のグループを作ってやっております。住まいは宮崎で青少年の家とか宮崎中学校、虎の門病院も近いですが、あちらの方向です。こちらまで歩いて25分くらいで来まして、比較的区役所の方に来る用事がありまして、こちらの方で少しそういったことでも担当したりもしております。よろしくお願いいたします。

司会（豆白） 委員の皆様、どうもありがとうございました。それとですね、名簿のほう、下から4番目ですね、太田公子委員でございますが、本日ご都合でご欠席されていますが、区長推薦ということでございまして、よろしくお願いいたしますと思います。

次に、本日参与としてご出席をいただいております市議会議員、県議会議員の方々をご紹介させていただきます。先ほど区長挨拶のあとにもございましたが、竹田参与にお越しいただいております。

竹田参与 改めましてこんにちは。宮前区からご選出をいただいております川崎市議会議員の竹田宣廣と申します。私は菅生ヶ丘の出身で川田委員がご尽力されている西住宅、鷺ヶ峰西住宅の育ちでございます。今は鷺沼駅前に事務所兼自宅を構えております。なにとぞよろしくお願いいたします。

司会（豆白） ありがとうございます。参与の名簿にありますように、市議会議員9名のかた、県議会議員3名の方が区民会議の参与という形になってございます。また本日は石田参与、矢澤参与、飯田参与、土井参与、持田参与につきましてはご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして事務局から自己紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

司会（豆白） 以上が事務局でございます。よろしくお願いいたします。

3 第5期宮前区区民会議の進め方

司会（豆白） それでは、次第3、第5期区民会議の進め方ということで、3ページをお開きいただきたいと思います。企画課長からご説明申し上げます。

事務局（秋山） それでは宮前区区民会議の枠組みから簡単にご説明させていただきます。区内で区民の暮らし、地域社会が抱える課題というものが多くあると思いますが、そういう地域の課題を把握するために今回選出されました委員の皆様方が、日ごろの活動などを通じて得られた課題、さらには区役所内で職員などが把握している課題などを合わせまして、この区民会議の中でいろいろと議論させていただくというような括りになってございます。

全体の構成といたしましては、本日この場でございます全体会というのを軸にいたしまして、それぞれ企画部会、個別の専門部会というような中いろいろと議論をしていく形になります。全体会につきましては、委員は20名ということで、団体推薦は14名、公募は2名、区長推薦は4名ということになっております。互選によりましてその中から委員長1名、副委員長2名を置くというような形になっております。

また参与につきましては区選出市議会議員おなじく県議会議員の方々12名が必要な助言をしていただくということで参与についていただいております。その他関係者、必要となる個人や団体の方も全体会に参加していただくような形になっております。

この全体会の中ではそれぞれの課題の選定、その中の優先順位の決定、専門部会設置の可否、さらに専門部会で検討された課題につきましての解決策の検討を行ってまいります。

企画部会に関しましては、委員長を部会長といたしまして、副委員長2名、委員の方若干名により構成いたしまして、課題の整理、調整、議事の事前調整、地域課題対応事業という区役所の中でやっております事業につきましての評価や審議、区民会議で委任を受けた事項につきまして企画部会で検討させていただきます。

またその下にございます個別専門部会におきましては、委員若干名により構成いたしまして、互選により部会長を選出いたします。個別の課題解決策等を検討していただきます。最終的には全体会に戻しまして、調査結果のとりまとめをしまして、矢印の下の方でございます審議結果の報告を区長、区役所の方に提出していただくという形がこの区民会議の主な動きとなっております。

またその一方、ご提案いただきました審議結果につきましては、課題解決への取組として区役所の中でも取り組みますが、それ以外にも区民会議委員の皆様、または区民やその他団体とともに解決に向けた参加と協議を行いまして最終的な課題の解決に繋げていきたいと考えてございます。

続きまして4ページの方をお捲りいただけますでしょうか。こちらは第5期宮前区区民会議の進行イメージとなっております。今回の平成26年度、27年度全体の流れでございます。すでに4月3日に委員の皆様との事前打ち合わせ会は済んでいるところでございますが、それを受けまして今回、第1回の全体会ということになってございます。また5月、6月におきましては、この全体会を受けまして地域の課題の検討、審議テーマを選んでいただくということで、集まりといたしましては、5月26日に予定をしております第1回準備部会、またその後6月に予定をしております第2回準備部会を行いまして、第2回全体会に繋げていく形になってございます。

7月以降は専門部会、今のところ想定としては2つほどの部会を想定しております。こちらの方で各部分を企画部会の中で整理をしながら、第3回の全体会という形になります。その次、10月、11月につきましては、解決すべき課題の洗い出し、先進事例のリサーチを行うなどして、7月8月と同様に専門部会、企画部会の中で整理をしながら第4回全体会、さらにはその次1月、2月におきま

してはフォーラムの開催に向けまして内容の検討、フォーラムの準備を進めていくということになります。

26年度の最後、3月でございます、平成27年になりますが、区民会議フォーラムという形になってございます。

27年度以降につきましては、その後のアイディアだし、具体的解決策の検討、さらにはプラン作り、最終的には第5期の総括、フォーラム内容の検討やフォーラムの準備をしていただきまして、最終的に27年度の3月、28年になりますかね、区民会議のフォーラムという形で絞めていくという流れになってございます。

つづきまして5ページの方でございます。こちらの方は喫緊のスケジュールという形になってございます。4月3日、さらに本日4月25日はご案内の通りでございます。この後、5月26日には第1回準備部会ということで、先ほどの全体のスケジュールでも申し上げましたが、テーマ選びの方向性の確認、意見のグループ分けと関連付けを行っていく予定でございます。6月には第2回の準備会を行いまして、審議テーマ案の作成を行い、7月の第2回全体会で審議テーマの決定、さらには専門部会の発足、部会準備会の開催という流れに繋げていく予定でございます。流れについては異常でございます。

司会（豆白） ただ今、3ページの区民会議の枠組みから、第5期の進行イメージ、あと26年度前半のスケジュールの説明をさせていただきました。ただ今の説明につきまして、特に確認しておきたい点

質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは進めさせていただきますと存じます。

ただ今織田参与が駆けつけていただきましたので、一言ご挨拶をいただきたいと存じます。

織田参与 皆様、改めまして、織田でございます。皆様の審議がしっかりと宮前区の住みよい環境づくりに生かされるように応援してまいりたいと思います。今、議会の方では、区役所で皆様の要望がしっかりできるような大都市内分権という議論をやらせていただいておりますので、私どもも皆様としっかりと意見をすり合わせながら応援させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

4 正副委員長の選出

司会（豆白） ありがとうございます。それでは議事を進めさせていただきます。それでは次第4、正副委員長の選出でございます。選出方法につきましては、企画課長より説明させていただきます。

事務局（秋山） 委員長、副委員長というものを選出していただく形になってございます。この全体会、さらには専門部会、企画部会の中でもそれぞれ委員の方が関わっていただく形になりますが、まず条例の中で区民会議条例というものがございます。その中で第5条におきましては、区民会議には委員長及び副委員長を置くこと、また委員長及び副委員長は委員の互選により定めること、という形で規定されています。

また第6条、区民会議は委員長が招集すること、委員長は区民会議の議長となること、このような内容が決められています。また宮前区区民会議要綱におきましては、第8条、副委員長は2名置くこと、さらには委員長及び副委員長の任期は委員の任期終了までとすることとなっております。第9条では専門部会の設置、構成人員、委員の人選は委員長が区民会議に諮って決めること、委員長は専門部会からの報告があったときは、区民会議に諮らなければならないこと、となっております。

宮前区区民会議運営要領では第4条に、委員長及び副委員長は企画部会の構成員となること、となつてございます。委員長及び副委員長の選任、役割に関する主な規定は以上のようになつてございます。

司会（豆白） それでは区民会議条例に基づきまして、区民会議委員長及び副委員長を委員の互選により定めるといふことになつてございますので、ただ今より互選に移らせていただきたいと思います。各委員の方からご推薦もしくは立候補で委員長候補の方がいらっしゃいましたら挙手を願ひましてご発言いただければと存じます。委員長にご推薦される方がいらっしゃるか、ご意見がございましたら挙手をお願いしたいと存じます。

大槻委員 委員長にはですね、第4期でも副委員長をやられておりました宮崎孝さんを推薦いたします。宮崎さんは4期で副委員長もやられておりますし、見識も非常に高いということからいいのではないかと思いますのでご推薦いたします。

司会（豆白） ありがとうございます。ただいま第4期を務められた宮崎孝さんが第5期の委員長によいのではないかと、いふことで大槻委員の方からご推薦がございました。他にどなたかご推薦の候補者の方がいらっしゃいましたら挙手をお願いしたいと存じます。

よろしいでしょうか、それではいま宮崎委員の一人のご推薦ですが、皆様、委員長を宮崎委員にお願いしてよろしいということでごございましたら拍手でご確認いただきたいと思います。

（拍手）

司会（豆白） では宮崎委員よろしくお願ひいたします。それでは続きまして副委員長を2名互選させていただきますと存じます、立候補もしくはご推薦の方がいらっしゃいましたら挙手をお願いしたいと存じます。いかがでしょうか、推薦の手が上がりませんが、恐縮ですが宮崎委員長、どなたか副委員長にご推薦いただける方いらっしゃいますでしょうか。

宮崎委員長 それでは4期からやっていたいた佐々木委員を副委員長に推薦させていただきます。

司会（豆白） ただいまおひとり、第4期から再任されています区長推薦の佐々木良司様を副委員長候補ということでご推薦いただきました。もう一方、副委員長のご推薦はございませんでしょうか。いかがでしょうか。委員長もう一人どなたか、委員長の下で働く副委員長でございますので、委員長のご推薦があればと思いますがいかがでしょうか。

宮崎委員長 新任の方、川田和子さんを副委員長に推薦させていただきます。よろしいでしょうか。

司会（豆白） 宮崎委員ありがとうございます。ただいま副委員長候補としまして、第4期からお務めいただきます佐々木委員、もうひとかた、新任の中から川田委員ということで委員長推薦2名ございました。他にございますでしょうか。それではご推薦いただきました佐々木委員と川田委員に副委員長をやりたいといふことでご承認の方は拍手で確認をいただきたいと思います。

（拍手）

司会（豆白） ありがとうございます。それでは委員長、副委員長はお席を移動していただきまして、これ以降の議事進行につきまして事務局と打ち合わせをさせていただきたいと存じます。大変恐縮ですが5分くらい休憩をいただきたいと存じます。45分でもよろしいでしょうか。45分まで休憩をいただきたいと存じます。宮崎委員長、川田副委員長、佐々木副委員長、すみません企画課と別室で今日の議事進行につきまして打ち合わせをさせていただきたいと存じますので、別室の方をお願いいたします。

（休憩）

宮崎委員長 こんばんは。ただ今、皆様から選出された委員長の宮崎です。よろしくをお願いいたします。

佐々木副委員長 同じく副委員長に推薦いただきました佐々木でございます。よろしくをお願いいたします。

川田副委員長 同じく、川田和子でございます。今回初めてという参加になりましたけれども大役を仰せつかりました。宮崎委員長、佐々木副委員長の教えを乞いながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

司会（豆白） それでは委員長、これからの議事進行につきましては委員長の方をお願いしたいと存じますので、進行の方をよろしくをお願いいたします。

宮崎委員長 ありがとうございます。それでは早速ですがこれから議事に進めさせていただければと思います。まず第5期で議論していくテーマを7月の全体会で提示するために審議を何回かにわたって行ってまいります。まず地域課題把握アンケートの集計結果が6ページからありまして、分野が8つありますので、これをもとに提案者の方からその趣旨に関してお話しただければと思います。1分くらいでもよろしいでしょうか。

結果として分野1の防犯防災交通住環境「安全で快適な暮らしを支える」というところで私が1番になっておりますので、ここに関してだけは2番目の大木さんの方から趣旨説明をしていただければと思います。大木さんよろしくをお願いいたします。

大木委員 先ほど自己紹介で住んでいるところを忘れてましたので、稗原に住んでおります。分類は交通ということで、稗原からこちらに来ることがあまりにも不便で、あの近くに住んでいる方が何名かいらっしゃると思うのですけれど、不便を感じると思います。また、区内東西南北の隅々に行けば不便なのは、当たり前といえば一言で終わってしまいますけれども、それを何とかできないかなと思っております。最近、北部市場の前を通る尻手黒川線の路線が開通しまして何年か経って、バスは増えておりますがまだ足りない状態で、ただ利用者が増えないと（バスも）増えないということがありますけれども、そのへんが不便だと今は思っております。

山田委員 山田でございます。例の3. 11以降ですね、町内活動も全く違う局面になりまして、すべてを見直していこうという動きに来ておりまして、現在も大部分のものは進行中でありまして、いよいよ東京直下の問題が指摘されているように確率まで出てくるような事態になりまして、確実に我々が自分を守り地域を守って、また公のほうとタイアップしていく、そういうことが問われるようになってきていると思います。

そういうことで現在進んでいるものをもう一度再点検といいますか、この時点で3年がたちましたので見直して方向を決めるタイミングに来ているのかなと思って、今頃からやってちょうどあと2年後に5年後の目標のスパンに合わせていく必要があるんじゃないかと感じているわけです。

特に災害弱者といいますと高齢者中心だったんですけれども、私どもの町会の状態を見ますと、鷺沼というのは交通の便がいいというので保育園が非常に増えてまいりまして、いまこのへんがちょっと手薄になっているということで、これからの問題なんですけれども、こういった見落としがないようにやっていく必要があるのではと思って提案させていただきました。

実際に進める方向としてはやはり町会、自治会が行政の方に支援をいただいて実際に災害が起きれば町内会、自治会に作業がどんと落ちてくるわけでありまして、そういうスタンスで検討してはということで提案させていただきました。

本郷委員 平瀬川という川がありまして、万が一震災があった場合に、水をどういうふうにして利用するか考えたところなんですけれども、市にはもう3回くらい言っているんですけれども、神木本町のあたりは河川断面がないという門前払いの段階なんです、そこにちょっと階段を付ければあの水が震災時に、生活用水として特にトイレの排水なんかに使えらるわけです。そういうふうな割安な費用でやれるというのがひとつ。

もう一つ交通の方では、私の住んでいる菅生のあたりは近くの電車に行くのに1時間ぐらいかかってしまう。もううんざりなんです、これで菅生の若い連中は出たきり帰ってこない。私の娘もそうだが駅から歩いて何分というマンションに住む時代になっているわけです。いかにも今のこのやり方というのが生ぬるいということでこのような文章にしました。

マリアンナのあたりまで電車が入ると一気に利用できる人口が増え生活不便から解消される。こんなことを考えております。以上です。

大槻委員 6、7、8番あと40番47番もありますけれどもそれは後からでもいいですね。6番が、若者が住める街づくりということが必要ではないかということです。今本郷さんがおっしゃったように、わが町でも次の世代が出て行ってしまっって帰ってこない、というような状態であります。私も菅生3丁目に住んでいますから交通も非常に不便であるというようなところで、ここにありますように急速な高齢化、宮前区も2012年のデータですけれども、高齢化率が20%近く、カーブが区内で一番立っている。そういうようなこととか、親子で遊べる場所不足、交通不便というようなことから考えて、右の方にあるような、交通改善、保育、あるいは働く場の創設、産業育成とか、そういうことも考えなければいけないし、それから区内でいろいろPRするのも大事なんですけれども、区の外に対しても宮前区がこのように住みやすいんだということをPRできるような風にしていかないとダメなんではないか。また、共データの活用なんかも必要ではないかと思っております。

7番目は交通の問題です。宮前区も東、中央、西に分断されて相互交通も不便であるというようなことです。本郷さんが5番で言ったように、この辺であざみ野から新百合ヶ丘の路線があると非常に便利になるんじゃないかなというようなこともありますし、あるいはコミュニティバスの検討、カーシェアリングの検討なんかも必要なんではないかなと。

8番目は防災関係です。さっき山田さんからいろいろお話ありましたように、直下型地震が非常に近づいている状態でございますので、右にありますようにDIG訓練の実施ですとか、直下地震の想定とか、あるいは災害時の要援護者への対応、児童の帰宅方法とかいろいろあるんじゃないかなと思っております。以上です。

青柳委員 私も交通ということで、今現在、中有馬に住んでいるんですけども、やはり自分自身、区役所あるいは市民館、区の中核となっている施設をちょっと利用しようかと思っても、今現在、鷺沼の駅まで出てきまして、田園都市線で宮前平を下車して今度坂道を上ってくる。あるいは東急のバス、グリーンハイツ経由の区役所行きですかね。ということで1時間に大体2本くらいが実際動いているのですが、実際やはり、自分自身、お年寄りの方も含めですね、区役所にちょっと行きたいと思ってみても、なかなか交通網が、時間がなかなか合っていないということで、どうしてもタクシーと使ったりもしてですね、それで実際休日の日は、この時刻表で見えますと一切、バスは区役所に来るのは鷺沼からはなかったんですね。やはりそうなりますと市民館なんかでいろいろ催しをしたり、図書館とかですかね、区の中核に気軽に行ってみて時間を過ごしてみたいというようなことにも、なかなか足が向かないという気がしました。やはりそういうものを行政と民間で手を組みながら、シャトルバスのものを、必ずしもここに限らず、行政の施設にコースを作っているところなどにバスを走らせることによって、付加価値を高めないと、資産の運用ですかね、そういうものができたら区民も非常に利用する人が多くなってくると便利さも増してくるのではないかなと思います。ただこれに関しては経費とか収支の問題も当然あるかと思えますけれども、利用する方にしてみればですね、そういう要望があるのかなという気がいたしました。以上です。

鈴木委員 手短にですね、私はいつも車に乗っているのですが、鷺沼駅前あたりがなぜこんなに混むのということで、今日、先生方が来られると思うんですけども、駅の中に入るバスが、途中の道が混みやすい、特に土曜日、日曜日は増えまして、横浜の方からくる車も多く、お父さんお母さんが送ってきたり迎えにきたりという車が大変多く、もう少し信号の時間の調整のしかたとか、その辺もやっても良かった方がいいのかなと思うんですね、以上です。

川畑委員 私の方は交通の方で問題提起をさせていただきました。難しい課題だと思うんですが、宮前平駅から小台の方に住んでいるんですけども、歩行者とベビーカー、子どもを連れていきますので、そのあたりの自転車の往来で結構ぶつかりそうなケースが多々あるんです。これはまあ、前から出ている課題かもしれませんが、そういう事故の恐れがあることと、もうひとつは小台から鷺沼に行く、中通りなんですけれども、車の往来が激しくて歩道が狭いんですね、そこら辺、やはり子どもだけでなくこれから高齢者の世代になりますのでもう少し歩道を整備するとか、歩行者と自転車の区分を分けるとかですね、そういう工夫が必要かなと思って提案させていただきました。

宮崎委員長 最後は私が提案した番号1、JR武蔵野東線の旅客化ということで、私はたまたま馬絹神社のすぐ脇にいますが、そういった意味で梶ヶ谷の貨物駅を起点に、区内や多摩区に新駅を設置すると。以前、市営地下鉄云々という話があったんですが、そちらはまったくこの武蔵野東線とは関係なしにですね、まったく新しい地下鉄を開通というか計画しようという話だったんですが、こちらはそうではなくむしろ既存の貨物線にですね、駅を3つ乃至4つやればなかなか北と南との交通整備、環境はかなり良くなるのではないかと、いうことです。それとあわせて馬絹と犬蔵にですか、これはかなり先になるんですけども、リニア新幹線が尻手黒川線の下を走るわけで、その空気孔の建設残土が出てくるんですね、そういったところで一時的な環境悪化みたいなことにもつながるので、そういったものを一つテコにして、ぜひ旅客化につなげたいなという感じで思っております。以上です。

今日、分野1では、もう11のうちに7つがやはり交通が大変不便だと、交通アクセスが不備だということなので、これはおおいにこういった世界で対応できるのかなと思ったりもしております。

続きまして分野2、幸せな暮らしを支える、地域福祉、健康ということで、番号12、青木さんからお願いします。

青木委員 特に最近、高齢者の認知症の問題が報道されておりますけれども、今後超高齢化社会が進む中で、認知症の方がどんどん増えていくのではないかと心配しております。そこで、私も研修を受けた中で、学習とか運動、食べ物ですね、環境等によって脳を若返らせ、認知症を予防できるという研修を受けました。ということで、この宮前区でもどんどん高齢化が進んでいきますけれども、そういう方にですね、そういう発信をして、取り組むようなPRをしていけばどうかということです。以上です。

小田委員 私は退職して仕事をリタイアした後で、高齢者の施設とか高齢者が利用するいきの家などにボランティアで何度も行ってまいりました。その時に特に通級の高齢者の方々は元気な方たちが多いんですけれども、介護保険を使って利用される方などにつきましてはボランティアの方々が介護をしたりしています。また有料老人施設とか特別養護老人施設などに入居している方たちにつきましても、そういうところで楽しいレクリエーションなどをやってきました関係で、高齢者がとても宮前区も多いということを実感しているところです。通級で福祉の関係の場所に行っている方たちはまだいいんですけれども、意外と引きこもっていて表に出ない方もいらっしゃるようで、そういった方々につきましては民生委員さんたちが個別訪問をしたりしているようです。この宮前区というのは、地形的に坂道が多かったりして、なかなか出ていくのに足腰が弱っているついで、家に引きこもりがちで表に出ることをためらっている方もいます。そういった方々も安心して外出できるように、先ほど12番の青木さんをご説明されたように、外に出たら、こういったところに行けば、こういう楽しいことがあるんだ、こういう活動ができるんだというような、そういったこともとても大事だと思います。またそういうところに、どこに、どういう活動をするところがあるのか、どこに行けばホッとできる憩いの場があるのか、そういったこともみんなで知恵を出し合って、外に出やすい環境づくりをしていくのがいいかなと思っています。以上です。

山田委員 高齢者問題というのはここまでやればOKというのはないと思いますのでけれども、それから今現在どんどん進行しているものも多いと思います。私の提案自身が的を射ているかどうかはわからないので、私を感じている個人的といいますか、鷺沼町会でもどっちに持っていくのかよくわかっていないので、ご審議いただければと思っています。

宮前区はご存じのように高齢化率がどんどん右肩上がりです上がっている状態でありまして、それとまた孤独死がですね、いよいよ私どもの町会でも複数出る状態になっておりまして、これからが正念場じゃないか、という風に感じております。

孤独死の問題はやはり見守りネットワークを、町会としてしっかりバインドしていく、みんな理屈は分かっているもなかなか個人情報の保護などもあってですね、データベース自身がうまくできていない。そういったことでうまく行政の支援なんかもいただいて見守りネットワークをどう手を組んでいったらいいかということをお知恵を拝借したいということでもあります。それから認知症の問題については、今日も交通事故の問題がですね、要支援の方が・・・した問題でですね、まじめにやらないとは言っていないけれども、いきなり・・・がなされる、個人ではちょっと無理なんですね、ですからその辺については、例の厚労省のオレンジプラン、現在5か年計画が動いておりますけれども、前は体の障害に関してはある程度の者が進んでいたわけですがけれども、いよいよ、認知症ということで頭の中の問題になりまして、言われているのは専門家を育成して自宅対応がいい、というような提案があつてですね、となるとですね、我々のこの町を下支えしているところもしっかりそれなりのケアがそろそろ必要があるのではないかと思います。

鷺沼の町自身がですね、だいたい3500所帯くらいで1万人くらいの人がいるんですけども、高齢化率が今どうなんでしょうか。18～20%くらいの間で、その中で認知症の方がだいたい17～18%、要するに代替3～4%の方が認知症になっているんですね、そうするとうちの町会で言うと300～400くらいの方、また家族が巻き込まれているということがありまして、「ええ、そんなことになっているの」と言っている人が周りにもいるわけです。

川田副委員長 私はもう4年前から高齢者問題には取り組んでおりまして、やはり身近な方たちにも認知力の低下がみられてきますと、話さなかったり笑わなかったり、気力が衰えたり覇気がなくなったりと、そして、生活していてもつまらないという言葉聞きます。ですので皆さんとできるだけ交流が持てる場というものを作って差し上げるということがとても有効ではないかなと思っております。

自主防災で要援護支援者の研修会があったんですけども、そのときに要援護のほうは自治会の方でお願いします、という流れになりますけれども、その時にいた会長さんたちから、「うちは無理だよ、そこまではできないよね」という声を聴きます。

住民の方たちに聞きますと、いやうちにはそういうのがないんだ、欲しいんだけどもないんだ、ということ聞くんですね。それぞれの自治会ではその自治会色というのがありますので、一概にはこういうふうにすればいいというのはないと思うんです。その自治会の特性を見ながら、どういうふうになればこの自治会だったらできるのかというのを、出張サロンのような感じで、介入しながらそちらの方たちが中心になってサロンづくりをしていく。そしてそこから、こちらのたとえば区民会議が離れていっても、その方たちだけで運営していく目途を立てていただく。内部だけでふれあいの場作りが無理だったら外部から応援していくことができたらいいなと思って提案させていただきました。

川畑委員 私は高齢者の孤独化の問題ですね、私は横浜の方で活動をしているんですが、事例としては閉じこもりで、先ほどから出ている認知症とか、やはり動かないと廃用症候群という、心身の機能が低下していく傾向にありますので、そこをいかに外に出していくかという活動が必要かなと思って、解決策の中に、公園体操を4期でやっていたので、そこを継続するとかですね。あと横浜では有償ボランティアのポイント還元制の仕組みができていまして、有料老人ホームとかの施設に行ったらポイントが付けられてお金の還元できるという、これは予算の関係がありますけれども、そういうことがやられたりしています。私がボランティアで関わっている中で、野川の「すずの会」なんかも、民間の家を改装してそこで週2回のデイサービスをやったりとか、工夫をしていますので、そういう意味ではできる限り活動の場を作っていくという機会が必要かなと。もう一つはシニア本舗ですね、相談所、寄合所の高齢者向けを検討してはどうかなと思っております。以上です。

宮崎委員長 それでは、時間が迫っておりますので、分野3は特に手短にお願いします。17番の葛西さん。

葛西委員 子どもの、幼児期の外遊びの啓発ということなんですけれども、まず、学校に行くと体力が低下しているという話をいろいろ聞くんですが、先日、NHKのクローズアップ現代でも、子どもたちの体の柔軟性がなくなってきていると、ちゃんとスポーツ関係の部活に入っても柔軟性が衰えてきているというようなことが言われていたんですが、それよりも私として感じるのが、小さい子供たちのお母さんが、外遊びの重要性を感じていないんですね。

外遊びをすることによって精神的に落ち着くとか、生活リズムがちゃんとできるので、寝る、食べる、ということもちゃんとできるんですけども、それを言わないと「外に行かなくても、まだ小さいんだから外に行かなくても大丈夫」という感覚がありますので、大きい子に対してももちろん必要

なんですけれども、その前に、お母さんたちに、外遊びが大切だよということを伝えていくことによって、クローズアップ現代のコメンテーターの先生が言っていたんですが、外遊びというのは多様な運動なので、外遊びをすることによって体の柔軟性などもバランスを持つてできるという話があったんですが、まずは、小学生でも中学生でも、大きくなった時にお母さんとか親自身が、「外遊びが大事だよ」という認識を小さい時から持つてほしいなと、いうことで啓発してほしいなと思います。

次ですね、親子の地域とのつながり。子育ての悩みを持つて孤立しているという話、子育ての孤立化が問題視されていますけれども、お母さんたちって子育ての悩みを、ちゃんとした人から聞くというのも大事なんですが、やはり仲間を作ることによって、それが解消される部分がかかなり多いんですね。

今、私がやっている宮前親子学級というのは25年やっているんですが、そのの中では、学習と同時に最終的にはそのグループで仲間づくりをしようよと。話し合うことによって自分たちの不安を解消しようよという、そして仲間づくりをしたことによって地域の人たちとどんどんつながっていくのではないかというのがあるので、いま、区のほうでも子育て支援の学習会みたいなものがあるようですが、あまり仲間づくりというふうには言っていないみたいだったと聞いていますので、もし、そちらの方面もちょっと仲間づくりをして地域に馴染んでいってほしいなというので学習してほしいなと思います。

滝本委員 私も外遊びがテーマで、いま公園に行っても例えば、看板があるとしたら、「宮前区民会議」のように、公園の端っこに、「ボール遊び禁止」「声を出して遊んではいけません」「周りの家に迷惑をかけてはいけません」というふうな公園が増えてきまして、これくらい広いスペースがあっても、真ん中で子供は遊んでいなくて、子どもはどこにいるのかというと、隅っこのほうのベンチで、4～5人が、狭い所に溜まっているのが、公園なのに広場で遊ばずに端っこにいるというのをよく見るのです。

でも逆に、そういう公園の看板の禁止があっても実はボール遊びで遊んでいるんだけど、それをするといいのかな、だめなのかな、というような子どもの声をよく聞くんです。その時に公園の使い方で誰が決めているんだろうって思ったら、公園の使い方を声に出せるのは大人。子供の声がこういう会議の場に来るのはとても少ないけれども、実はみんな大人の人も感じていることが、どうやったら表面に表せるんだろうっていうことで、冒険遊び場、前期の区民会議であったんですけども、そのときに、道路公園センターと、住民と、親と子どもと、市民館と、区役所と、いろいろな団体がちょっと横に繋がって、考えようと、それがすごく価値があることだったと思うので、新しいことを1から始めるのではなくて、今宮前区にある、いい活動をしている人たちがいっぱいいると思うので、そういうのを混ぜ合わせる、枠を外すという意味は、テーマとしては公園とか冒険遊び場なんですけれども、枠を外して混ざり合うとか、そういうものをちょっとこの他の世代交流とも絡めて提案しました。

細谷委員 私が提案したことは、最近高齢者施設がたくさんできています。それと同時に保育園とか幼児を預かる施設もいっぱいあります。世間では核家族化が進んでいますので、お年寄りを見る機会があまりないと。本当のお年寄りを目にすることは少ない。また高齢者の方たちは非常に小さな子供に興味があります。ですのでこれは絶対に、各施設ごと、高齢者の施設と保育施設がちょっとでも交流できればいろいろな意味でいい影響が出るのではないかと思いますので、そういう道筋を作っていたらと思っています。

田辺委員 私は21番と22番で、分類としては子育てに入っているんですが、私としては地域福祉かなと思っています。いずれも人間の命の問題です。皆様ご存知でしょうか。首都圏の路線ですね、地下鉄とかJR、十数本〜20本くらいありますか、年間人身事故は3百です。ということは1日1個はどこかの路線が止まっています。それから自殺者の数というのが年間3万数千人ですね、交通事故死は5千人を切っていますから、3万数千人は相当な数なんですね。引きこもりに関しては正確な公式な調査はないんですけども、だいたい150万人前後です。いずれもですね、基本的にはやはり生活困窮からきている問題だと思うんですけども、ですから、もちろん役所的には生活保護とかある程度経済的な援助はあるのですが、それだけではこういった人たちは助からない。何らかの形で地域で支える精神で物理的にも支えることが必要かなと思います。

そのあとに書いてありますベビーシッター問題もですね、ひと月ほど前に悲惨な事件が起きました。これも確かにネットという方法でベビーシッターを探す、あるいはそういったサービスを提供するのはいかなものかという話ですが、その背後には母子家庭のお母さん、本当に千円から2千円しかベビーシッターを頼むお金を出せないという事情があったわけで、このあたりも私もどうしたらいいかわからないんですけども、たとえばここに書きましたように、子育てグループというのはたくさんあるのは承知しているのですが、何とかそういう人たちで、ボランティアでもってそういう団体みたいなものを立ち上げて、そういった人たちを支えられないかなと思っています。

川畑委員 子育ては私の妻からヒアリングしながら書きました。認定保育園の場合は、宮前平の近辺ですが、共働きで認定保育園に入れずに認証保育園に入っていましたので、大部整備されてきているとは思いますが、その整備が必要かなと思っています。あとは子連れで楽しめるイベントがですね、私も毎週子どもを見ているんですが日曜日は、たまプラーザにしか行かないんですね。だから、祭りとかは結構わかるんですが、日ごろから親子で行けるようなイベントをですね、先ほどお話をしたんですが、WEB上でですね、若い人たちはネットで見ますので、そういったところに情報を発信できるようなものを設けたらどうかなと思っています。

医療費助成はちょっと課題は大きいんですけども、小学1年生までは無料なんですけれども、これを小学校全部まで無料にできないかなという、要望です。あとは中学校給食もですね、できれば提供していただけるといいかなと思っています。以上です。

宮崎委員 次は分野4です。9ページ目です。さらに手短に。

小田委員 宮前区はまだまだ自然がたくさんあるところだと思うんですね。この自然環境をできるだけ維持してさらに区民が憩いの場として利用できるようなそういう環境があったらいいかなと思います。

意外と働きざかりの方々は都内とか横浜の方にお仕事に出かけて、宮前区には寝に戻ってくる、そういった人たちが若い人たちの中、働き盛りの方には多いのかな、と思うんですけども、休日などに宮前区の様々な自然の中とか、先ほどおっしゃったような、子どもが楽しめるイベント、それも追加させていただきたいんですけども、そういった楽しくゆったりと過ごせるような環境というのがとても必要だと思うんですね。

宮前区は公園もとても多くあります。そういった公園もこれまでに様々な公園をきれいにするグループとか花を咲かせるボランティア団体とか、そういった方々が活動されているのを知っております。そういったものをさらに維持していくような形の取組をしていったらいいのではないかなと思います。

この表の解決策のところ、遊歩道、里山、川岸の景観を維持し利用しやすく（ベンチ、トイレ、ホテルやメダカの放流、動物・野鳥マップ作成）、こういったことのなかで取り組めるものなどを取り

組んでいったら、さらにいろいろな自然が、昔あったような形にまではいかなくても、それに近い形で復活できるのかな、と思います。

この間、タウンニュースを見ましたら、川崎市が、川崎市にすんでいる生き物の調査をしてマップ作りをするということが出ていました。そういうような形で宮前区も、川崎市がそういった取り組みをするならそれに近い形で、子どもたちにチラシなどを学校を通して配って、宮前区にすんでいる生き物、野鳥など、どこにどういったものがというのを探してもらってね、と思っております。

本郷委員 宮前区には自然の里山をやっている人が多い、グループもけっこうあります、それはしかも10年15年経っている。ただ私らのグループそれぞれ百人近い人間が活動すると、どうしても活動費がいる。活動費は年間4、50万、ここに書いてあるような理由でいるわけです。これを我々はセブンイレブン基金とかいろいろな基金に手を挙げてもらっている。ところがもう、こういうふうなことよりも、むしろ行政から、まして宮前区のためにやっている、これは言い過ぎかもしれませんが、そういうふうなものもありませして、最後のページ11ページの46番に提案していますが、この区民会議で区独自の課題を解決するための地域課題対応費、これをですね、有効利用する、こういうふうな仕組みづくり、もうそろそろやっていい時期じゃないかと、これは提案です。

細谷委員 公園愛護会に入っていない公園というのが今現在宮前区にも相当数ございます。そういう公園を含め、ごみなどがいっぱいある。それを防ぐためには花を植えるような活動ができたらいいのではないかな、花があることによってごみが減少していくんじゃないかなと思ひまして、そういう仕組みづくりができればと思います。

鈴木委員 大変緑が少なくなっていると思います。開発になると人が増えていいこともありますけれどもいい所ばかりではない。私たちの畑の現場は、子どもたちと一緒に触れあった、田んぼやイモ作ったりする場面で、もしかしたらなくなっちゃうかもしれないよ、といいながら子どもたちと畑の大事さ、植物の大事さを、交流を深めてやっております。

市や区の制限はないのかと書いていますけれども、もう少し私たちのこと、たとえば防災、畑をですね、もし何かあったら畑に逃げてこいよと言っています。そんなことでそのへんも皆さんと一緒に話したいなと思ひています。

川畑委員 私はごみ問題を2点、実際生活で困っていることを出しましたけれども。まずプラスチックごみの回収が週1回、結構一般ごみよりも量が多いものですからこの問題が困っているなということを出して、これをできれば週2回にすることはできないかなということですね。もう1点は、これはもうだいぶ解決しておりますが、先ほど公園のごみの件も出しましたが、たまたま歩いていて空き缶とかペットボトルが落ちてると、拾いたいんですけども、捨てる場所がなくて、ためらってしまうという場面を経験しまして、できれば自販機の横には設置を義務付けると、してみてもどうかと思ひて挙げさせていただきました。

宮崎委員長 続きまして分野5、街の活力を高める、産業振興です。私の方から行きます。

宮前区工業会の設置ということで、宮前区だけだと思ひんですが、いわゆるそれぞれの区で工業会があるんですけども、どういうわけか宮前区には工業会がございません。たとえば高津であれば高津校友会とか、中原では中原工場協会、そういう形の業界団体が必ずあります。産業振興の一環として宮前区に見合った地域イメージに合致したソフト産業ですか、そういったことを振興するためにも工業会が大変必要だと考えています。以上です。

佐々木副委員長 同じく産業振興ということで分類されていますけれども言いたかったのは働く世代と
いうか、20代、30代くらいまでの層が、昼少ないなというのがありまして、結局は働く場所がない
から外に行くんですけれども、そういう場所を積極的に作れば、高齢者問題とか子育ての問題と
か介護の問題とかにつながるんじゃないかということで問題提起させていただきました。以上です。

宮崎委員 続きまして10ページ目の分野6、まちの魅力を発信する、です。

笹川委員 私どもの宮前区の文化協会では現在45団体ほどの加盟団体があります。その加盟団体の先
生方のほとんどが70代以上、本当に高齢化が進んでいます。それと同時に子どもがいない、習おう
とするお子さんがいない、ということで、古典舞踊なり古典の楽器、また子どもに楽しんでいただけ
るように、良さが全然まだわかっていないということで、子どもに専門分野の先生方が無償でボラン
ティアで指導してあげて、その良さをわかってあげさせて、舞台等で披露させてあげれば子どもたち
も喜んで古典を継承していくんじゃないかと考えています。以上です。

葛西委員 若い世代の減少ということなんですけれども、どちらかというと宮前平とかは増えている感
じはするんですが、向丘地区とかは減少しているように感じるんですね。その地域って結構自然とか
が多いし、先ほどから里山の話とか出ているんですが、今あるものをアピールして、そういうものを
求める若い世代に来てもらうっていうのもひとつじゃないかなと思って提案させていただきました。

小田委員 宮前区のいいところを発信するためにたとえば区の自然遺産とか文化遺産とか歴史遺産とか
を作って、それをまとめて発信するというのいいかなと思います。古くから宮前区に住んでいる高
齢の方々はますますこれからお年を召して行って、今お聞きしなければ宮前区の昔の様子がわから
ないということも多いと思いますので、そういった方々にも力を出していただきまして、いろいろな宮
前区を掘り起こしていけたらいいかなと思います。以上です。

青柳委員 情報発信ということでですね、私が最初に活動したのが、宮前区観光協会で公募がありまし
た観光情報記者ということで活動いたしました。そうしますと非常に宮前区というのは自然、先ほど
ありましたけれども、あるいは新しいまちの形態と古い街並みが残っている非常に魅力的な街だなと
思いました。それで実際、そういうところを地元に住んでいながら知らなかった人たちにも、情報を
発信したことによって気が付いていただくこともできました。ということはやはり、今ある資産をで
すね、新しものを作るのではなくしても、今ある資産をもう一回洗いなおして、そこには地元、地域
の人に限らず、外に発信していくと。それも一つの私自身が、商店会とか生産農家、宮前区の特徴を
持った者がタイアップしながら、観光バスのようなもの、ツアーを組んでいくのも外に発信することによ
って、それが内に戻ってくると。先日も話を聞いたんですけれども、神奈川県で商店街を巡るツアー
が2つほどあるという話を聞いたんですね、やはり地域を代表するような会社も当然ありますし、個人
技で持っているものもあるので、自然というものも含めて発信したいと思います。

滝本委員 宮前区内には小学校、中学校はいっぱいあるんですけれども、高校が一つ、大学が聖マリア
ンナひとつ、街づくりに関わるような大学生とか、大学生が街を歩くから食堂街ができるとかそう
いうのがないので、高校生や大学生が関わってくればもう少し勢いが出るのにな、と惜しい所があり
ます。

それで、人を動かす、宮前区の魅力を発信したりとか、さっき言ったように自然や農作業は私たちの世代にとっては逆に新鮮で魅力あるものとして映るので、そこを子育て世代、また高齢者が守ってきたものと、そういうふうにつないでいけたらいいと思います。

宮崎委員長 だいぶ時間が押してしまっていて、11ページですが、地域課題把握アンケート、私が提案者で地域コミュニティということで、まちづくり、村づくりのための政・財・官・学・メディア、そういうところとの横断的、学術的な組織の発足で地域を活性化すると。たとえば川崎タウンビルド委員会とか、中原の30年構想委員会とかですね、そういった横断的な委員会があって、そこがいろいろなことを行政とマッチした形で街おこし、村おこしをやっている。残念ながら宮前区にはそういうものがないという、あっても住民だけの組織みたいなものはあるみたいですけども。以上です。

笹川委員 先ほど言いましたように私どもの方は市民活動という形で年に2回ほど大きなホールを区から借りて、そこで市民の方に見ていただき楽しんでいただくという形ですが、何せお客さんが少ない。とにかくどうしたら皆さんに、こんないいもの、こんな素晴らしいものを見ていただきたい、聞いていただきたいという気持ちがいっぱいです。ですからそれを幅広く、パンフレットなり、いろいろなものを配布して周知したらいいかなと思っています。以上です。

葛西委員 市政だよりの広報と町内会の参加促進ということなんですが、若いお母さんに聞いたのですが、まず市政だよりは知らない、それから町内会はどこかわからないという話が出てきますので、転入者に対してとか、チラシでも構いませんので、市政だよりに見ると宮前区のことも出ていますし、いいことあるよ、というのと、たとえばあなたの住んでいるところの町内会はここですよというのを広報してくれるといいなと思います。

山田委員 町内会の話ばかりで申し訳ないんですけども、地域意識が希薄になってきていて、具体的には民生委員・児童委員の選出に非常に苦勞しています。ここにも葛西さんが言われたような、いろいろなアイデアを得ていい方向に持っていければと思っています。

大槻委員 世代間交流は先ほど分野3でありましたので分野3がいいのか分野7がいいのかわかりませんが、第4期の世代間交流の続きというような感じかもしれません。概要のところにありますのがむしろ課題でありまして、こういうようなことがあるので、いちばん右にあるようなシニア世代の体験を子供に語り、社会を生き抜く力を育成するというような、語り部プロジェクトを進めるべくものであると思います。

滝本委員 転入者が多いことから、自宅と職場とか、自宅と子供の習い事など、決まった場所の往復ではなくで、自分の個人から発する、お気に入りの場所とか、街への愛着、そういうものを感じられる場所を増やすことで、街を自分が応援する、街が自分の子育てとか生活を応援する、というような関係を感じられるような情報を発信していけたらと思います。

鈴木委員 先だって私、火事に遭遇しました。第二団地の火事ですが、たまたま1階に住んでいた人ですね、お年寄りですが、4人で救出しまして命に別状はなかったんですが、普段から近所とのつながりがなければ亡くなってしまったかなと思ってゾッとしております。民生委員とかヘルパーの方とのつながり、近所の方とのつながりがあったということで、今回の火事は助かったということで嬉しく思いました。

佐々木委員 課題が活動拠点となっていますが意図したのは交流拠点で、もっとゆるやかな感じで、気軽に来られるところがほしいなということで、前期、公園をテーマにしたことを討議しましたので、たとえば公園の端っこでパークカフェみたいな、しかも入りやすいおしゃれなものがあったらいいなと思いました。以上です。

宮崎委員 それでは最後の分野、その他の課題ということで4つ提案されています。手短に。

小田委員 第4期までの活動につきましていただいた資料をざっと目を通しまして、様々な活動を8年間で取り組んできているんだなということを実感しました。そのなかで継続してずっと活動して取り組んでさらに発展させているという内容もあると思うんですけども、さらにその中で、それが第4期が終わったのでそれで切れてしまうのではなくて、地域でボランティアなり地域活動でやっていることをまた継続してやっていけるような支援ができればいいと思っています。

本郷委員 先ほども申し上げましたが、活動を進めるにあたって地域課題のお金を有効に使うこと。

それと、長いんですね、実現までに。短期に目標を設定して、これは4カ月ぐらいで上げて実行に移す、そうしないと前期の時みたいに成果なしで年間ずるずると来てしまう。もちろん報告書を作成することは大事けれども、報告書を作成することが目的じゃなくて、報告書に基づいたことをすることが目的。だから長期、中期、短期ぐらいの目標を設定して、やり方をもっとスピードアップする、それが課題です。

大槻委員 この区民会議は自治基本条例の第22条にあるように区の課題の解決を目的として調査審議するというようなことになっていると思うんですね。いろいろな身近な問題というのはすぐ解決できるようなものはやるとして、やはり先ほどからいろいろ話がありますような交通問題とか産業振興の問題であるとか、そのほか区の中のインフラの整備というようなことを考えたときに、これは少し中期的にとらえていかないといけないと思います。宮崎さんの36番にあるような形の以前に、この区民会議の中で中期的な問題を検討するグループを作って、取り組んでいくべきではないかというふうにとりあえず提案しております。

青柳委員 広報ということで先ほども話がありましたように、街の中では町内会がどうのこうのとか、市政だよりを見たことがないような話がありましたけれども、川崎市の自分の近くにあります川崎市市民広場という掲示板があるんですね。そうしますとこの有効活用がまずなされていないのかなという気も致します。というのも、そういう方に見られていないような市の広報紙ですね、そういうものを掲示板に貼るという形で、町会に入っていない方も身近なところで目に入るという形で、掲示板を有効活用した方がいいのかなと思います。ただこれに関して、実際、雨風を防ぐものではありませんので、高額な印刷物を作っても掲示された2、3日の間に大雨とか風が吹いた場合には画鋏から外れて実際に読める印刷物ではなくなっているんですね、そのためにも付加価値を高めていくためにも、掲示板に雨風を防げるようなアクリル板でカバーしたような使い方をしていくのも一つだと思います。

この板に広域の避難経路とか地域に必要な掲示を付けておけば、たまたまそこを通った人間がそういったものに遭遇した時にも、ああ、ここにそういうのがあったんだというのを見たことによって、皆さんの役に立つような気も致します。ですから掲示板の有効活用ということで問題提起しました。

宮崎委員長 だいぶ時間超過しましたが、48の課題が皆さんの協力で概要説明できました。アンケートをご提出いただいていない中里委員と黒澤委員、何かありましたら一言二言お話しただければ。

中里委員 前回事前打ち合わせ会で欠席いたしましてアンケートの把握をしていなかったものですから提出してなかったんですが、いま皆さんのご意見をお聞きしまして、私が常に普段から思っているようなことも皆さんから発表がありました。

特に私が感じたのが、33番の小田様がお話になりました魅力ある街の発信ということで、古くからの文化遺産とか歴史遺産等をですね、こういった冊子に編集したりあるいはその場所に掲示を付けて。

いままでの宮前カルタとか、なんとか巡りとかの冊子は出ているのですが、その場所に行ってもですね、あまり詳しい説明がないんですね、そうするとその冊子を持った人がわざわざそこに行かないとわからないということですので、できればそこを通った人でも、そこにお地蔵さんがあればこのお地蔵さんにはどんな由来があるのかとかですね、そのような表示があればいいのかなというふうに感じておりました。

黒澤委員 菅生台自治会での課題、地域の課題ということになりますと、すでにみなさんが言われてきてですね、課題意識、問題意識というのは非常に近い、あえて言う必要はないなど。ただちょっと違ったところでは、私どもの自治会の加入率というのが、80%くらい。現在520くらいあるんですけども、加入率が悪い。これを何とか自治会の加入の必要性というのでしょうか、これを訴えていきたいというのが一つの課題であります。

それから行事の見直し、これは私ども菅生台自治会では5大行事といわれまして祭り関係3つと文化祭、新年会。こういった行事の多さというのでしょうかね、自治会の会議の中でもって多すぎるのではないかということで、これの検討というのも進めておまして。なにせその役員というのか、12地区の理事さん、それから班長さん30名くらいおるんですけども、そういう方々が大変だということで、行事の見直しをしろと、見直しをするという時にマニュアル化でいけば、簡単ねということなんですけれども、パソコンを使ったり、対応が難しいということで、それでは行事を縮小していこうかなというところの話まで来ております。

もう一つ、先ほど防災関係の話の中で、私どもの高齢化社会というのは65歳以上32.3%なんです。若い方、16歳以下というのは16%。災害が起きたときに若い人がいないなということでもって、中学校あるいは高等学校との防災訓練を一緒にできる、こういったところが何か組織だったやり方ができないかなというところ。それからもう1点、避難所の問題というのがあるんです。これは話が長くなるので飛ばします。

それからもう一つ、先ほど川田さんの話の中で要援護者災害時の問題というところも、登録済みの方11名、それから耳が悪い、足が悪いという方たちが9名、こういう方々の対応について、自治会では限界があるなど、要するに個人的な一人一人の対策ですから、もちろん会って話をして、そして登録者については区役所の危機管理担当に出す。お願いというのは、アドバイザーとして区役所の危機管理担当あたりがぐっと入れないかなと、そして私どもと一緒にになって検討してくれないかなと、ただ報告で終わりじゃなくて、本当に対応してもらえるかということ。

宮崎委員長 ありがとうございます。それではもうかなり時間オーバーしたんですが、最後に今日ご多忙の折来られている参与の方、織田先生、竹田先生、それぞれお願いします。

竹田参与 すみません、発言の機会を与えていただきまして、時間も押ししておりますので、ひとことだけ。非常に素晴らしいご意見やアイデアをいただきまして、これからの私自身の活動にも生かさせていただきたいと思います。また参与としても参加させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

宮崎委員長 ありがとうございます。続きまして、織田先生。

織田参与 どうもありがとうございました。48項目ですね、私も勉強させていただきました。ただですね、一つだけあえて申し上げていただくといたしますとですね、たとえば川崎市全体にかかわる課題、それから宮前区に特化した課題と、そういう区別の絞り込みをされたいかがかなと、大変恐縮ではございますが。たとえば子育て支援とか高齢者施策というのはオール川崎で取り組むべき課題ですから、特に宮前区に特化した課題、私個人的な思いで言いますと、山坂の多いこの宮前区で、特に市民の皆さんのアクセスをどう確保していくかと、これは本当に大事なテーマだと思いますので、逆にこれは議会の中でやらせていただいても、オール川崎の課題として認識されないから先送りされちゃうんですね。ですからその意味では、ぜひですね、宮前区に特化した課題に絞り込んでいただくと、そういうご議論をですね、ぜひ内部でご検討いただけるとありがたいなと、大変僭越ではございますが、一言だけ申し上げさせていただきます。ありがとうございました。

宮崎委員長 ありがとうございます。それでは今日、皆さんから提案いただいた48項目を次回、次々回にわたっていろいろ議論して、テーマ、課題の整理をさせていただければと思っております。次回5月26日の準備部会でございますが、なにか今日提案された意見に対して、多少ご意見等々ありましたらですね、手を挙げていただきまして一言二言お話ししていただければと思いますが。

(意見なし)

宮崎委員長 時間も押し迫っておりますので、おおむねこんな感じで進めさせていただければと思っております。今後の日程についてですが事務局の方でお話いただければ。

司会(豆白) 委員長ありがとうございました。長時間にわたりまして皆様から大変貴重な地域の課題についてのご意見をいただきました。続きまして小山係長の方からですね、今後のご案内をさせていただきます。

事務局(小山) それでは私の方から今後の会議日程についてご案内いたします。資料2ページをご覧くださいと思います。まず次回の会議日程でございますが、第1回準備部会となりますが、日程については皆様に事前にお伺いしました結果、5月26日月曜日に開催させていただきたいと思えます。場所につきましては本日と同様の大会議室で開催をさせていただきたいと存じます。

その後の6月、7月の第2回準備部会、第2回全体会についてでございますが、日程調査票にご記入をさせていただきたいと思えます。この日程の中で委員長、副委員長の皆様にご出席いただける日、またその中で特に参加可能な方が多い日程の中で調整させていただきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。もし本日ご記入いただけるようでしたら帰り際にご提出いただければと思えますが、本日も都合がわからないようでしたら、4月30日までにご提出いただければと思えます。日程を調整しましてできるだけ早い段階で正式な開催日等のご案内をさせていただきたいと思っております。

なお今後の会議の開催時刻でございますが、今回調査票の中では18時スタートということで調整させていただきたいと思っておりますが、お仕事のご都合等でこの開始時間では難しい、厳しいという方はいらっしゃいますでしょうか。よろしければ今後の日程調整に当たりましては18時スタートということで今後も調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

司会（豆白） 以上、事務局から次回のスケジュールということで、5月26日月曜日、18時から、4階大会議室で第1回準備部会をやりたいと考えております。

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。これをもちまして第5期宮前区区民会議の第1回会議を閉会とさせていただきます。委員長、ありがとうございました。

宮崎委員長 ありがとうございました。

（20時16分 終了）